

日見中央病院

一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日

2. 目標 ①男性の育児休業取得を促進するための措置の実施
現在までの実績「0」→最低1日（1回）以上は取得する。

②一人当たりの1ヶ月平均残業時間を30%短縮する。

〔	令和3年度実績	全体平均	4.7時間	〕
		※（特に病棟スタッフ	7.6時間）	

③年次有給休暇の取得率を30%増加させる。

令和3年度実績 全体取得率 51.1%

3. 取組内容と実施時期

- ◆令和4年4月～ 部署、職種ごとに勤務実績・有休取得状況の集約・分析。
 - ・男性の育児休業取得については、該当者への案内により、周知を強化して行く。
 - （計画期間中、積極的に取り組んでいきます。）
- ◆令和4年5月～ 分析結果を踏まえ、残業が多い部署や有休取得率が低調な部署の仕事量の配分、人員配置等を検討し、部署ごとに年間数値目標を設定。
- ◆令和5年4月～ 年間の勤務実績の集約・分析による確認と評価。
- ◆令和5年5月～ 結果、改善率が低い部署の現状確認、原因究明から、更なる改善策を協議・検討し、年間数値目標を再度設定する。
- ◆令和6年4月～ 目標達成に向け、これまで実施した内容を集約・分析し、新たな取り組みを計画・実施する。

日見中央病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日

2. 目標 一人当たりの1ヶ月平均残業時間を30%短縮する。

〔	令和3年度実績	全体平均	4.7時間	〕
	※(特に病棟スタッフ		7.6時間)	

3. 取組内容と実施時期

- ◆令和4年4月～ 部署、職種ごとの残業勤務実績の集約・分析。
- ◆令和4年5月～ 分析結果を踏まえ、管理者会議、師長会議等で残業が多い部署の仕事量の配分、人材の維持確保と人員配置等を検討し、部署ごとに年間数値目標を設定。
- ◆令和5年4月～ 年間の残業勤務実績の集約・分析による確認と評価。
- ◆令和5年5月～ 結果として残業時間に改善率が低い部署の仕事量及び業務内容等の現状を再確認し、要因の究明から、更なる改善策を協議・検討し、積極的な取り組みによる、年間数値目標を再度設定する。
- ◆令和6年4月～ これまで実施した内容を集約・分析し、新たな取り組みを計画・実施する。(以降、上記内容を毎年5月頃までに実施する)